

平成 27 年 網走市議会
総 務 経 済 委 員 会 会 議 録
平成 27 年 11 月 9 日（月曜日）

○日時 平成27年11月9日 午前10時14分開会

○場所 委員会室

○議件

1. 議案第1号 平成27年度網走市一般会計補正予算中、所管分について
2. 議案第2号 平成27年度網走市公共下水道事業会計補正予算について
3. その他

○出席委員（8名）

委 員 長	渡 部 眞 美
副 委 員 長	井 戸 達 也
委 員	川原田 英 世
	工 藤 英 治
	佐々木 玲 子
	田 島 央 一
	立 崎 聡 一
	松 浦 敏 司

○欠席委員（0名）

○委員外議員（1名）

議 長	山 田 庫司郎
-----	---------

○傍聴議員（5名）

小田部 照
金 兵 智 則
永 本 浩 子
平 賀 貴 幸
古 都 宣 裕

○説明者

副 市 長	川 田 昌 弘
建 設 部 長	石 川 裕 将
水 道 部 長	猪 股 淳 一
都市開発課長	立 花 学
下 水 道 課 長	吉 田 憲 弘

○事務局職員

事 務 局 長	鈴 木 直 人
次 長	永 倉 一 之

主 査	小 林 久 一
総務議事係長	岩 尾 弘 敏

午前10時14分開会

○渡部眞美委員長 おはようございます。

ただいまより総務経済委員会を開会いたします。
本日の委員会は議件2件について審査をいたします。

議案第1号平成27年度網走市一般会計補正予算中、当委員会所管分について理事者より順次説明を求めています。

初めに、下水道課長から都市開発部の所管まで説明を伺ったあとに質疑となりますので、よろしくお願いいたします。

それではまず初めに、土木費の下水道特別会計繰出金について説明を求めます。

○吉田憲弘下水道課長 初めにお手元の資料3ページをごらん願います。

平成27年度一般会計及び公共下水道特別会計の補正予算、下水道施設の災害復旧事業に伴う補正予算について。

○渡部眞美委員長 議案第1号のうちの部分だけをお願いします。

○吉田憲弘下水道課長 平成27年度一般会計補正予算について御説明申し上げます。

補正の内容、内訳でございますが（1）一般会計の歳出予算については、下水道特別会計繰出金について補正しようとするもので、補正の額及び財源内訳については記載のとおりでございます。

○渡部眞美委員長 続きまして道路河川災害復旧事業の部分について一括の説明を求めます。

○立花学都市開発課長 平成27年度一般会計道路等災害復旧費補正予算、補助道路河川災害復旧事業について御説明いたします。

資料5ページをごらんください。

補正の理由及び内容であります。台風23号による10月8日から9日にかけて発生した記録的な大雨により、道路河川にかかわる災害復旧事業を実施するため追加補正するものであります。

補正する工事費は、道路復旧費7,200万円、河川復旧費800万円、事務費及び公用車燃料費が40万

円、合計8,040万円を補正するものであります。

補正額であります。歳出予算の補正額が8,040万円、財源内訳は国庫負担金6,400万円、市債1,600万円、一般財源40万円でございます。

歳入予算は記載のとおりでございます。

次に6ページをごらんください。

復旧事業概要であります。道路復旧工事では路盤、路肩、のり面等が崩壊した道路施設が記載しております9カ所、その他18カ所、合わせて27カ所の復旧費として7,200万円。河川復旧工事ではのり面が崩壊した復旧工事として記載の一河川の復旧費として800万円でございます。

主な9カ所は記載のとおりでございます。

次に7ページをごらんください。

平成27年度一般会計道路等災害復旧費補正予算、単独道路河川等災害復旧事業について御説明いたします。

補正の理由及び内容であります。補助事業と同様、台風23号による大雨により被災した道路河川等の災害復旧事業実施するため、追加補正するものであります。

補正する工事費は、道路復旧費9,970万円、河川復旧費6,300万円、調査設計費5,140万円、路面整正等に関わる委託料159万円、車両借上料427万円、原材料費364万円、合計2億2,360万円でございます。

補正額であります。歳出予算の補正額が2億2,360万円。財源内訳は市債1億5,570万円、一般財源6,790万円でございます。

歳入予算は記載のとおりでございます。

次に8ページをごらんください。

復旧事業概要であります。道路等復旧工事では路盤路肩の洗掘、のり面等の崩壊した道路施設を記載しております7カ所、その他64カ所、合わせて71カ所の復旧費として9,970万円。河川復旧工事では、稼働埋塞等の復旧工事として記載の3河川、その他14河川、合わせて17河川の復旧費として6,300万円でございます。委託費は災害復旧調査設計費として5,140万円でございます。

主な復旧箇所は記載のとおりでございます。

以上が一般会計道路等災害復旧費補正予算でございます。

○渡部眞美委員長 それではただちに審査に移りたいと思います。

質疑のある方。

○松浦敏司委員 まず下水道施設の災害復旧事業に

伴う補正予算であります。ここで補助として補助事業等あるいは単独ということで分かれています。この違いといいますか、2,000万円のほうは補助事業になり1,000万円のほうは単独というふうになっていますが、この辺の違いは。

○渡部眞美委員長 松浦委員、申し訳ありません。

水道の議案第2号のほうで、第1号は繰出金のみとなっており、議案が分かれていますのであとから下水道のほうからの説明を求めますので、その後でよろしいでしょうか。

申し訳ありません。

その他ございますか。

○松浦敏司委員 河川の関係でも質問はよろしいのでしょうか。

○渡部眞美委員長 河川のほうは、第1号でお願いいたします。

○松浦敏司委員 補助道路河川災害復旧ともう1つ単独道路というふうに分かれておりますが、補助道路河川災害復旧事業では8,040万円というふうになっており、単独のほうでは2億2,300万円を超える金額になっていますが、ここでも単独と補助事業に、なぜこのような違いがあるのか伺いたいと思います。

○立花学都市開発課長 補助道路河川災害復旧事業と単独道路河川等災害復旧事業の違いについてでございますが、基本的には補助災害復旧事業につきましては、被災の大きさが60万円以上の高額な復旧費がかかる事業ということと、軽易な道路の路盤が洗掘された「のみ災」と言われていますが、そういったものについては60万円の縛りはありませんが、その施設の1カ所だけが被災を受けたという形になった場合には単独災害復旧事業という形のすみわけで事業を行うという流れになっております。

○松浦敏司委員 そういう意味で単独のほうは金額も張るけれど、1つ1つの額が少額だということで補助事業にはならない。このように理解していいということですか。

○立花学都市開発課長 総額が60万円未満の金額については単独事業。

高額に金額がかかった場合でも、先ほど御説明したように被災の受けた内容によって、例えばのり面のみであるとか、路盤のみというような形で金額に縛られはしないが、そういう形の道路施設の一部が壊れてしまうとそういった分については単独災害復旧事業で行うという形になっております。

○松浦敏司委員 わかりました。

○渡部眞美委員長 他にございますか。

○川原田英世委員 まず道路河川の部分で、今回かなりの箇所が被害を受けたということで、復旧ということですが、1点目に災害前の状況に戻すということですが、それとも今回の災害を受けて、今後同様の災害が起きても耐え得るものに強化したというか、そういった復旧を行ったのかお聞かせいただきたいと思います。

○立花学都市開発課長 災害復旧事業について、原則的な考えでお話ししますと、原状復旧という形の復旧がメインの形で復旧することになると思います。

ただ、被災の原因の除去という形で、今回の雨に耐え得る施設までの整備ができないですが、改めて同じように被災を受けないように原形復旧よりは若干整備としては、具体的に言いますと、雨水枥が1つだけだった場所を2つにふやすとか、飲みきれなかった水に対して若干の原形復旧を超えるような形の整備含めて、今回災害復旧については進めていきたいというふうには考えております。

○川原田英世委員 特に原状復旧という縛りは国のほうからはないので、縛りというか原状復帰に限らずだと思います。

今回の災害を受けて、一步進んだしっかり耐えられるものにしていく必要が今後は出てくるのかなと思います。

工事完了の見込みというのは、場所によって違うでしょうが、全体でメインのところというところ、いつぐらいになるのか教えていただきたいと思います。

○立花学都市開発課長 今回、補助道路災害復旧事業、単独道路河川等の災害復旧事業、2つの事業を合わせますと100カ所以上の被災箇所ということで大変多いということもございます。

きょう可決後、速やかに工事に乗り出す準備はしていますが、かなりの数があるということと、業者の手のほうも北海道開発局の仕事もやりながら、ということもあるので、早急に復旧については行っていくという形で考えておりますが、目途としては冬、雪の降る前という形はなかなか難しいかなと思っております。

何とか年度内までには終わらせていきたいというふうに考えております。

○川原田英世委員 年度内ということで、ぜひお願いしたいと思います。

○渡部眞美委員長 ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので議案第1号平成27年度網走市一般会計補正予算中、当委員会所管分について、原案可決すべきものと決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

そのように決定をいたします。

○渡部眞美委員長 続きまして、議案第2号平成27年度網走市公共下水道事業会計補正予算について、理事者より説明を求めます。

○吉田憲弘下水道課長 お手元の資料3ページをごらん願います。

平成27年度公共下水道特別会計の補正予算、下水道施設の災害復旧事業に伴う補正予算について御説明いたします。

1. 補正の理由・内容でございますが、さきの大雨により被災した下水道施設の災害復旧工事を実施するため、復旧にかかる工事費（補助）として2,000万円、復旧にかかる工事費（単独）として1,000万円、合計3,000万円を追加補正するものであります。

2. 補正の内訳でございますが、（2）公共下水道特別会計の歳出予算については、補助災害復旧事業及び単独災害復旧事業について、補正しようとするもので補正額及び財源内訳は、それぞれ記載のとおりでございます。

ページめくりまして、4ページでございます。

歳入予算については国庫支出金、繰入金、市債について補正をしようとするもので、補正の額については記載のとおりでございます。

その下、3. 復旧事業の概要と4. 復旧箇所図でございますが、①新町第一幹線の雨水管渠土砂埋塞、②同じくマンホール蓋破損、③つくしヶ丘駒場幹線の污水管渠破損について復旧するもので、①が補助災害復旧事業、②と③が単独災害復旧事業となるものでございます。

以上で補正予算の説明を終わらせていただきます。

○渡部眞美委員長 審査に移ります。

質疑ございますか。

○松浦敏司委員 先ほど道路河川の関係でも伺いましたが、2,000万円と1,000万円と分かれており、そのうち補助が2,000万円、単独が1,000万円ということですが、補助事業と単独事業との工事の違いにつ

いて伺いたいと思います。

○吉田憲弘下水道課長 補助災害と単独災害の違いでございますが、新町の土砂埋塞につきましては、下水道の排水施設の埋塞というのが公共土木災害になりますので、それに条件としては合致しておりますので、そちらのほうで申請しております。

ただ、つくし駒場幹線の汚水の管渠につきましてはその条件等に合致しないので、単独災害としております。

○松浦敏司委員 それは理解いたしました。

いろいろなところでこういった自然災害は起きていまして、土木作業も相当詰まっていて業者が間に合わないというような状況もいろいろなところであらわれているというふうにも聞いております。下水道の関係でいえば、工事としては早急に手をつけるだろうというふうにも思いますが、その目途というのはどのようになっていますか。

○吉田憲弘下水道課長 新町につきましては、このあと早急に工事を発注しまして、復旧に着手する予定です。

つくし3・3・3本通につきましては、応急的なものはすべてやっております、それも復旧工事についてはその後、早急にするつもりです。

○松浦敏司委員 これは年内に十分復旧するというふうに理解してよろしいでしょうか。

○吉田憲弘下水道課長 はい。すべて年内で。

○渡部眞美委員長 他にございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議案第2号平成27年度網走市公共下水道事業会計補正予算につきまして、全会一致をもって原案可決すべきものと決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

そのように報告させていただきます。

○渡部眞美委員長 議案については以上ですが、3のその他について委員より何かございますか。

○川原田英世委員 1点はこの災害についてですが、事前説明で伺ったとおり、農業被害がかなり出ておりますが、今後の対応はなにかする予定はあるのでしょうか。

今後何か動きはあるのか、まずお聞かせをいただきたいなと思っております。

○川田昌弘副市長 今回、農業被害に関しては、災害復旧の事業手法の考え方ですが、災害復旧の方法で、例えば、補助を申請していくというふうになっ

た場合、かなり災害復旧の補助というのは、測量試験費など事業採択されるための経費というのがかなりかかり、そうすると災害復旧事業を選択して申請していくと当然受益者である農家の個人負担もふえていくというような、そういったその事業のバランスを見て、これはこの事業でやるのが実際にその農家の負担が少なくなるという事業手法を今検討しています。

今のところ、補助事業もしくはその単独災害の起債事業でやるよりは、その違った事業、例えば農地・水のほうの事業でやったほうが農家の負担も実際に少なくなるというようなことで、事業のバランスを見て、今回は補助災害もしくは単独災害の事業スキームには載らないという選択をしたところでございます。

○川原田英世委員 わかりました。

いろいろなやり方があってすごく難しい部分だと思いますが、ぜひとも御検討いただきたいと思います。

また変わらしまして、担当の方おられないと思いますが、副市長もおられますのでT P Pのことで大筋合意がされて、中身を見るとかなり網走の農業にも大きな影響があるのではないかと。

まだ具体的な数字が見えている段階ではないと思いますが、現実的に道も今、いろいろと調べてはいるところだと思いますが、市としてもどのような影響が現実的にあり得るのか、また対策をどう考え、どう取り組んでいくのかということを今後お示しいただきたいなと思っておりますので、まずその1点は是非お願いしたいということで意見述べさせていただきます。

○渡部眞美委員長 今後ということでよろしいでしょうか。

○川原田英世委員 それともう1点ですが、委員会では行いませんでしたが、国勢調査の関係で前回もお話し、中身等伺いましたが、これも市は1つの決着を見られた日でもあったときに御説明を伺いましたが、その後、実際にどのようなになったのか御報告いただきたいということと、そのとき御説明を伺っていたことと、現場で国勢調査を行っている方から伺った中身で違う部分があったということを伺いました。

国勢調査はその間、問題が起きてから原因解決するまでストップしているというような御回答いただきましたが、そうではなく動いていたという現場の

声を聞いたものですので、その辺も含めて詳細をお聞かせいただければなと思っております。

○工藤英治委員 今回、臨時議会にあたりそのほかの話であつてもこのようなことを取り扱いとして、適切かどうかということを審議をお願いします。

○渡部眞美委員長 はい、今農業被害については台風の影響もあるということで御答弁をいただきました。

ＴＰＰと国勢調査については、報告を求めるということですので今答弁は求めませんということでお願いしたいと思います。

○工藤英治委員 答弁を求めないにしても、このような状況がこれからもあつていいという判断ということでよろしいのでしょうか。臨時議会においての取扱いについて。

○渡部眞美委員長 臨時議会は、提案された議案について審議をするということはみなさん承知しておりますので、その他の議論については緊急性のない場合以外は取り上げませんが、その他でありますので、何か委員のほうからあつた場合は述べることは許可したいと思っております。

そのことについてほかの委員何かありますか。

せっかくですから、今、工藤委員のほうからそのようなことがありました。

工藤委員の意見も皆さん承知した上で今後の委員会に望んでほしいと思います。

工藤委員よろしいでしょうか。

その他、理事者よりございますか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

これをもちまして、総務経済委員会を終了いたします。

午前10時40分閉会
